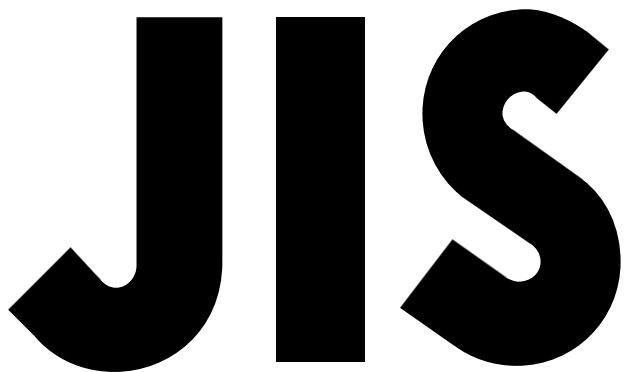




低圧電気設備－第 5-52 部：電気機器の選定 及び施工－配線設備

JIS C 60364-5-52 : 2023
(IEC 60364-5-52 : 2009)

令和 5 年 3 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	熊 田 亜紀子	東京大学
(委員)	青 木 真 理	川崎市地域女性連絡協議会
	岡 田 香 織	一般財団法人日本消費者協会
	上参郷 龍 哉	一般財団法人電気安全環境研究所
	菅 弘史郎	電気事業連合会
	高 尾 登	IEC/ACTAD 国内委員 (東京電力ホールディングス株式会社)
	田 原 房 枝	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	藤 原 昇	一般社団法人電気学会
	松 岡 雅 子	株式会社 UL Japan
	渡 邊 信 公	一般社団法人電気設備学会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 18.3.25 改正：令和 5.3.20

官 報 掲 載 日：令和 5.3.20

原案作成協力者：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 熊田 亜紀子)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail: jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
520 概要	1
520.1 適用範囲	1
520.2 引用規格	1
520.3 用語及び定義	3
520.4 一般事項	3
521 配線設備の種類	3
521.4 バスダクト方式及びライティングダクト方式	3
521.5 交流回路－電磁的影響（渦電流の防止）	3
521.6 電線管方式，ケーブルダクト方式，ケーブルトランキング方式，ケーブルトレイ方式及び ケーブルラダー方式	4
521.7 1本のケーブル内の複数回路	4
521.8 回路の構成	4
521.9 可とうケーブル又はコードの使用	4
521.10 ケーブルの施設	5
522 外的影響に関する配線設備の選定及び施工	5
522.1 周囲温度（AA）	5
522.2 外部熱源	5
522.3 水の存在（AD）又は高い湿度（AB）	5
522.4 侵入固形物の存在（AE）	6
522.5 腐食又は汚染物質の存在（AF）	6
522.6 衝撃（AG）	6
522.7 振動（AH）	7
522.8 その他の機械的応力（AJ）	7
522.9 植物及び／又はかびの存在（AK）	8
522.10 動物の存在（AL）	8
522.11 太陽放射（AN）及び紫外放射	9
522.12 地震の影響（AP）	9
522.13 風（AR）	9
522.14 処理又は貯蔵物質の性質（BE）	9
522.15 建築物の設計（CB）	9
523 許容電流	9
523.5 複数回路の集合	10
523.6 通電導体の数	11
523.7 並列使用導体	11

	ページ
523.8 配線経路中における施設条件の変化	12
523.9 金属外装の単心ケーブル	12
524 導体の断面積	12
524.2 中性線の断面積	13
525 需要家設備における電圧降下	13
526 電氣的接続	13
526.8 多線, 細線及び極細線導体の接続	14
527 火災の拡大を最小にするための配線設備の選定及び施工	15
527.1 防火区画による措置	15
527.2 配線設備の貫通部の処理	15
528 配線設備と他の供給設備との接近	16
528.1 他の電気供給設備との接近	16
528.2 通信ケーブルとの接近	17
528.3 非電気供給設備との接近	17
529 清掃を含む保守性に関する配線設備の選定及び施工	18
附属書 A (規定) 布設方法	19
附属書 B (参考) 許容電流	26
附属書 C (参考) 箇条 523 の表の簡略法の一例	52
附属書 D (参考) 許容電流を表す計算式	56
附属書 E (規定) 平衡三相系統における高調波電流の影響	61
附属書 F (参考) 電線管方式の選定	63
附属書 G (参考) 需要家設備における電圧降下	64
附属書 H (参考) 並列導体の配列の例	66
附属書 I (参考) サムカントリーノート	70
解 説	72

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 60364-5-52:2006** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

低圧電気設備—

第 5-52 部：電気機器の選定及び施工—配線設備

Low-voltage electrical installations—

Part 5-52: Selection and erection of electrical equipment—Wiring systems

序文

この規格は、2009 年に第 3 版として発行された **IEC 60364-5-52** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

520 概要

520.1 適用範囲

この規格は、低圧電気設備に用いる配線設備の選定及び施工について規定する。

注記 1 この規格は一般に保護導体にも適用するが、保護導体に対する詳細な要求事項は **JIS C 60364-5-54** に示す。

注記 2 この規格に関するガイダンスは、**IEC/TR 61200-52** の引用規格に記載されている。

注記 3 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60364-5-52:2009, Low-voltage electrical installations — Part 5-52: Selection and erection of electrical equipment—Wiring systems (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“一致している”ことを示す。

520.2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 0366 建築電気設備の電圧バンド

注記 対応国際規格における引用規格：**IEC 60449**, Voltage bands for electrical installations of buildings

JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級（IP コード）

注記 1 対応国際規格における引用規格：**IEC 60529:1989 + AMD1:1999**, Degrees of protection provided by enclosures (IP Code)

注記 2 対応国際規格の **IEC 60529** の最新版は、**IEC 60529:1989 + AMD1:1999 + AMD2:2013** であるが、技術的な差はないため、**JIS C 0920** を引用規格とした。